

# 平成27年度 事業報告書

社会福祉法人 湯河原福祉会  
シーサイド湯河原

1 1月より居宅介護支援事業所を立上げ、吉浜拠点で3つの事業の運営を行うこととなりました。また、4月から開所する診療所の建物を敷地内に新築し、2月に引渡しを受け、開業準備を行ってきました。

ベッド稼働率については本入所92.85%（延べ利用人数27,186人）、短期入所（介護予防含む）78.85%（延べ利用人数2,886人）でした。尚、実施事業、実施行事は下記のとおり行いました。

## ① 施設及び環境の整備について

建物については、3階系統エアコン室外機と各階空気清浄機の修理、厨房排気ファンの修理を行いました。また、町内で事件が続いたことから防犯強化のため、2ヶ所に防犯カメラの設置及び電子錠・階段扉の修理・シリンダー錠の交換を行いました。設備については、特浴ストレッチャーと浴槽の修理、普通浴ガス給湯器の修理、業務用乾燥機の修理と家庭用洗濯機の買換え、厨房内ガスレンジ・ローレンジ・立体炊飯器の修理、送迎用車両の固定ベルト・エアコンの修理を行っています。また、談話室テレビの買換え（1ユニット）と経年劣化による修理、買換えが多くなっています。

リース、保守契約等については、消防設備・エレベーター・自動ドア・ボイラー・冷暖房設備・電気設備・厨房設備の保守点検、セキュリティ、保険（火災・自動車等）の継続、パソコン・コピー機・カーテン・ブラインド・寝具類・カラオケ・アロマのリースを継続しています。

また、居宅介護支援事業開始に伴いパソコンと支援ソフトの購入を行いました。例年の通り、施設外周と庭の草刈も行いました。

## ② 非常災害対策について

年間6回の訓練を実施し、委託業者による消防法第27条3項による消防設備の点検、消防署長への報告を行い、指摘があった非常灯設備のバッテリー交換を行いました。法改正に伴い、火災通報装置から消防署への通報が連動になる工事を行いました。また、電力供給や漏電等の事故に備え、受電設備の万全を図るため保守業者を変更しました。

備蓄用品の食品・オムツ類・医療用物品等も随時点検、入替えを行っています。

### ③ 職員研修について

例年の通り、毎月1回施設内で職員主導の勉強会を行うと共に、介護職員を主に資質の向上を図るため外部講師を招き『人間力向上研修』を行いました。また、今年度も前年に受講しなかった職員が湯河原消防のご協力を得て『普通救命講習』を受講しました。介護員の認定特定行為業務従事者（第二号研修）研修（喀痰等吸引）に1名派遣し、資格の取得をしました。キャリア段位制度は『レベル4』に3名、『レベル3』に2名が認定となりました。介護福祉士は1名の合格者があり、退職者による減員はありますが27名が有資格者となっています。

### ④ 職員の福利厚生について

深夜業務者（夜間勤務を行う介護職員と宿直員）は年2回、それ以外の職員は年1回の職員定期健康診断を行いました。併せて産業医によるメンタルヘルスと腰痛診断（問診）を行いました。また昨年に引き続き、退所されたご家族さまによって創設された“シーサイドサックス賞”の受賞者表彰を行いました。

### ⑤ 利用者の生活介護について

- 1) 居宅担当制
  - 2) 一日の生活パターンを『24時間シート』にまとめる
  - 3) ユニット出入り口の開放
- は引き続き行っています。

施設職員に、食事・排泄・入浴・余暇・その他についてアンケートを取り、「臭気が気になる」との多数意見により“排泄”について取組むこととしました。『清潔・汚物』の区分けをはっきりさせ、物品の準備や処理を徹底させました。また、すぐにできることで日常が豊かになるような取り組みとして、入浴時にBGMとしてそれぞれのフロアでオルゴール・クラシック・演歌などを流しています。フロアからの発信で「生活風景」の写真をコルクボードに掲示を行い、良い雰囲気作りになりました。

4月には家族会を開き、介護保険改定の年度で特に報酬改定のこと、負担限度額認定の申請のことを町役場の方を招聘し、わかりやすい説明をご家族様にさせて頂きました。

### ⑥ 食事について

入居者様の嗜好調査・毎日の検食、給食委員会で委託業者である㈱シバフードサービスと頻りに意見交換を行い、質の高い食事の提供を行ってきました。毎年恒例の“寿司会食”は当日朝、小田原の鮮魚店から鮪の赤身、中トロ、真鯛、かんぱちの良いネタを委託業者の㈱シバフードサービスのお骨折りで仕入れて頂き、入居者様ご家族様に大好評でした。

⑦ 余暇活動について

毎年行っている“敬老お祝い会”で今年は何名か職員のお子さんが来てくださり、流行のアニメ TV 番組のおどりを披露し、入居者様と楽しく過ごしました。また、東台福浦小学校のお招きで、5月にカラーガード隊のパレードを10月には運動会の見学に出掛けて行きました。

例年の通り、お料理クラブ等のクラブ活動、季節ごとの喫茶を行っています。

⑧ 利用者の健康管理について

昨年につき、検診機関に訪問して頂き、半日で年1回の定期健康診断を実施しました。一昨年の感染症蔓延を教訓とし感染症対策を万全とするため“手洗いチェッカー”等購入し準備を行い、全職員が参加して吐物処理の勉強会を行いました。入居者様職員共にインフルエンザ予防接種も施行しています。また内科診療の他に精神保健相談と訪問歯科診療も引き続き行っています。

⑨ 保健衛生について

建物の清潔保持と健康のため、業者による殺虫消毒を年2回、グリストラップ（排水管クリーニング）を年2回実施、また法令で定められている年1回の貯水槽の清掃も行いました。例年通り寝具類・カーテン・ブラインドについては契約通り業者によるクリーニングを実施しました。

入居者様の食品衛生については、管理栄養士・看護師の指導のもと購入品等に配慮し、ご家族様からの持込み食品についてはマニュアルに従ってご理解とご協力をお願いしてきました。

また、指導監査で指摘があったユニットトイレ内の棚に置いてある、清潔物品の前にカーテンを取り付けました。

各階通路天井に設置してある空気清浄機（集塵・脱臭・除菌）を修理し、引き続きアロマセラピーのディフューザーを用いています。

⑩ 施設の地域理解の促進について

テーマごとに専門職の職員を講師として地域公開講座を続けています。

恒例となっている町内の夏祭りでの神輿の訪問、コーラス等の訪問を受けました。地域の方たちの集まり、コーラスの練習場などで地域交流ホールを会場として提供しています。

また、医療・福祉の人材育成として看護学生の校外実習の受入れ、栄養短大生の見学、中学生の福祉体験学習の受入れを行いました。